

事業実施者名	北海道、青森県 岩手県、秋田県	人口	北海道 5,572 千人 青森県 1,431 千人 岩手県 1,367 千人 秋田県 1,131 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)																				
事業名	北海道・北東北 3 県連携歯育フェスタ																						
予算	<p>【予算額】平成 19 年度 北海道 4,032 千円、青森県 565 千円 岩手県 4,365 千円、秋田県 536 千円 平成 20 年度 北海道 2,662 千円、青森県 3,617 千円 岩手県 2,387 千円、秋田県 665 千円</p> <p>【予算分類】国庫補助 [補助率 10/10]</p> <p>【国庫補助・助成金事業名等】8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)</p>																						
実施方法	<table border="0"> <tr> <td>北海道</td> <td>平成 19 年度</td> <td>一部委託</td> <td>平成 20 年度</td> <td>一部委託</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>平成 19 年度</td> <td>直接</td> <td>平成 20 年度</td> <td>一部委託</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>平成 19 年度</td> <td>一部委託</td> <td>平成 20 年度</td> <td>一部委託</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>平成 19 年度</td> <td>委託</td> <td>平成 20 年度</td> <td>委託</td> </tr> </table>			北海道	平成 19 年度	一部委託	平成 20 年度	一部委託	青森県	平成 19 年度	直接	平成 20 年度	一部委託	岩手県	平成 19 年度	一部委託	平成 20 年度	一部委託	秋田県	平成 19 年度	委託	平成 20 年度	委託
北海道	平成 19 年度	一部委託	平成 20 年度	一部委託																			
青森県	平成 19 年度	直接	平成 20 年度	一部委託																			
岩手県	平成 19 年度	一部委託	平成 20 年度	一部委託																			
秋田県	平成 19 年度	委託	平成 20 年度	委託																			
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 道県の行政と関係団体の広域連携による歯科保健事業であること ・ 歯科保健と食育を連携させた事業であること 																						
<p>【事業目的】</p> <p>人が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすためには、食が非常に重要であるが、この食を可能にするためには「歯と口の健康」が必要不可欠である。</p> <p>また、「歯と口の健康」は、食べ物を摂取するだけでなく、咀嚼、嚥下、味覚等の機能を獲得し向上させる点からも重要であり、さらには食を通して社会性や食文化、食習慣を身に付けることにもつながる。</p> <p>このように「歯と口の健康」と「食」は非常に密接に関連しているので、すべての人に身近な「食」という点から「歯と口の健康」の理解と関心を深めるために、4 道県の県民を対象とした「歯に良い料理のコンクール」や「歯育と食育の講演会」等を実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 19 年度開始、平成 20 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 4 道県(北海道、青森県、岩手県、秋田県)、4 道県の歯科医師会、歯科衛生士会、栄養士会、食生活改善推進員団体連絡協議会</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 4 道県のすべての住民</p>																							

4. 内容

歯に良い料理のコンクール

4 道県及び関係団体は、4 道県の住民に対して同一のテーマによる「歯に良い料理のレシピ」を募集する。又、優秀なレシピの応募者は表彰する。

- (ア) 事業推進委員会の設置、(イ) コンクールの企画立案、(ウ) 募集要項の作成、
 - (エ) 募集用のポスター、チラシ及びホームページの作成、
 - (オ) コンクールの周知（レシピの募集）、
 - (カ) レシピの一次審査（各道県審査）、(キ) レシピの二次審査（4 道県合同審査）、
 - (ク) 被表彰者への賞状・賞品の送付、(ケ) 入選レシピのとりまとめ及び事業評価
- 歯育と食育に関するキャンペーン

4 道県及び関係団体は、各道県の住民に対して歯育と食育に関する講演会やシンポジウム、その他の歯育と食育に関する普及啓発活動を必要に応じて開催する。

5. 結果

平成 19 年度実績

歯に良い料理のコンクール

- ・ テーマ食材：海藻類又は豆類
- ・ 募集期間：平成 19 年 11 月 22 日(木)～平成 20 年 1 月 7 日(月)
- ・ 有効応募作品数：105 品
- ・ 入選レシピ数：20 品
- ・ 審査結果をホームページに掲載（平成 20 年 2 月 26 日）
- ・ 入選レシピ作品集(ホームページ版、冊子版)を作成（平成 20 年 3 月末日）

歯育と食育に関するキャンペーン

北海道と岩手県のみ開催

- ・ 北海道の実施内容
専門職対象のシンポジウム(1 回、函館市)、道民対象のシンポジウム(1 回、札幌市)
- ・ 岩手県の実施内容
歯育と食育に関する講演会(5 回、花巻市、雫石町、滝沢村、普代村、一戸町)
食育関連資料の展示(1 回、盛岡市)

本事業の詳細は、下記のホームページを参照

北のくに歯の健康づくり <http://www.pref.iwate.jp/hp0360/kitanokuni/top.htm>

【今後の課題】

- ・ コンクールの応募者数は4 道県合わせて 105 名であった。このため、今年度はコンクールの応募期間の延長や募集案内の方法を多様化し、応募者を増やすこと。
- ・ 歯育と食育に関する普及啓発にコンクールの作品集を積極的に活用すること。
- ・ 歯育と食育に関する取組みをさらに発展させ、道県民に日常生活で実践してほしい生活習慣を啓発できるようにすること。

事業実施者名	北海道、青森県 岩手県、秋田県	人口	北海道 5,572 千人 青森県 1,431 千人 岩手県 1,367 千人 秋田県 1,131 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	北海道・北東北 3 県障がい者歯科保健連携事業		
予算	【予算額】平成 18 年度～20 年度 0 円		
実施方法	直接		
特色のある点	・ 4 道県の広域連携による歯科保健事業であること		
<p>【事業目的】</p> <p>北海道・北東北 3 県では、各道県において重度障がい者の歯科治療が行える歯科医療機関の整備がなされている。しかし、地理的に他県の歯科医療機関の方が受診しやすい県境在住の障がい者には、他県の重度障がい者対応可能な歯科医療機関の情報が不足している。</p> <p>このため、4 道県の「重度障がい者の歯科治療が可能な歯科医療機関」や「障がい者歯科保健医療の状況」について紹介するホームページを作成する。また、行政と歯科医師会地域歯科保健担当役員が、4 道県の障がい者歯科保健・医療の現状と課題を共有するために、「4 道県障がい者歯科保健・医療連携会議」を開催する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 18 年度開始、平成 21 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 4 道県(北海道、青森県、岩手県、秋田県)、4 道県の歯科医師会</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 4 道県の障がい者及びその家族、歯科保健・医療関係者、保健・医療・福祉関係者</p> <p>4. 内容 北海道・北東北 3 県障がい者歯科保健医療連携会議 北海道・北東北 3 県の障がい者歯科保健・医療の現状、対策、今後の課題等について意見交換する。特に域内の重度障がい者に対する歯科医療について、供給先の情報など地域間で生じるデバインド（格差）を改善するための方策について検討する。 ホームページ「北海道・北東北 3 県における障がい者歯科保健医療の情報」による情報提供 北海道・北東北で重度障がい者の歯科治療が可能な歯科医療機関の情報をとりまとめ、ホームページにより情報提供する。</p>			

5. 結果

平成 18 年度実績

北海道・北東北 3 県障がい者歯科保健医療連携会議

平成 18 年 11 月 4 日（土）、出席者 18 名

各道県報告

「各道県の障がい者歯科保健・医療の現状及び取り組みについて」

講演及び助言

「障がい者歯科医療の広域的な連携体制構築」

（岩手医科大学附属病院障害者歯科診療センター 助教授 久慈昭慶）

意見交換

「県境を跨いだ障がい者歯科医療の連携体制について」

「北海道・北東北 3 県における障がい者歯科保健・医療の情報提供について」

ホームページ「北海道・北東北 3 県における障がい者歯科保健医療の情報」による情報提供

重度障がい者の歯科治療が可能な 25 の歯科医療機関についてとりまとめ、ホームページに掲載した。

ここでいう「重度障がい者の歯科治療が可能」とは、精神鎮静法や全身麻酔法による対応が可能なことである。

平成 19 年度～20 年度実績

ホームページに掲載している重度障がい者の歯科治療が可能な歯科医療機関の情報を更新した。また、「各道県の障がい者歯科保健・医療の情報」を追加した。

本事業の詳細は、下記のホームページを参照

北のくに歯の健康づくり <http://www.pref.iwate.jp/hp0360/kitanokuni/top.htm>

【今後の課題】

- ・ 「重度障がい者の歯科治療が可能な歯科医療機関」や「各道県障がい者歯科保健医療の状況」の情報を随時更新すること。
- ・ ゼロ予算であるが、関係機関と連携し、これらの情報を障がい者、その家族、保健医療福祉関係者等へ広く普及すること。

重度障がい者対応歯科医療機関一覧(平成20年10月末現在)

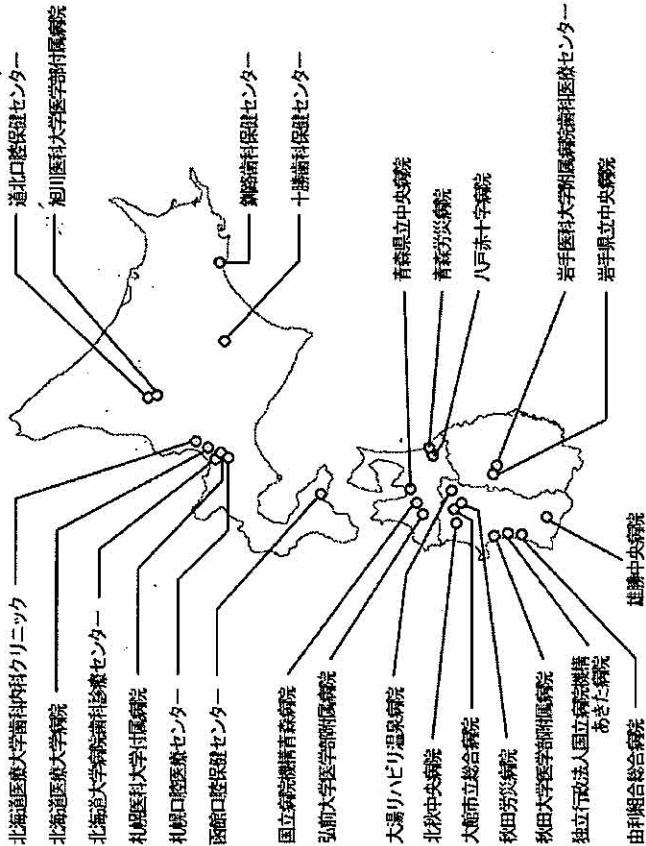
4道県では障がい者歯科保健・医療の現状、対策、今後の課題等について意見交換するとともに、重度の障がいのある方々に対応できる歯科医療機関の情報をとりまとめました。
ここでは、4道県の障がい者歯科保健・医療に関する情報を紹介します。

北海道・北東北における重度障がい者対応歯科医療機関

北海道・北東北で、重度の障がいのある方々に対して歯科治療の実施が可能な歯科医療機関の情報をお知らせします。

なお、これらの医療機関に受診する場合は、あらかじめ受診を希望する医療機関に連絡し、受診日や予約の有無などの受け入れ体制を確認してください。
※ここでいう重度障がい者対応歯科医療機関とは、障がい者の方々の歯科治療で精神鎮静法や全身麻酔法による対応が可能な医療機関です。

重度障がい者対応歯科医療機関マップ(平成20年10月末現在)



北海道

施設・診療科名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道医療大学歯科内科クリニック	061-0283	石狩郡当別町金沢1757	0133-23-1211
北海道医療大学病院	002-8072	札幌市北区あいの里2条5	011-778-7558
北海道大学病院歯科診療センター	060-0813	札幌市北区北13条西7	011-706-4330
札幌医科大学付属病院	060-0061	札幌市中央区南1条西16	011-611-2111
札幌口腔医療センター	064-0807	札幌市中央区南7条西10	011-511-7774
函館口腔保健センター	040-0001	函館市五稜通町23-1 函館市総合保健センター1F	0138-56-8148
旭川医科大学医学部付属病院	078-8602	旭川市緑ヶ丘東2条1-1-1	0186-69-3890
道北口腔保健センター	070-0029	旭川市金星町1	011-706-4330
釧路歯科保健センター	085-0822	釧路市春湖台1-12 立川歯科総合病院内	0154-22-7191
十勝歯科保健センター	080-0807	帯広市東7条南9-15-3	0185-25-2172

青森県

施設・診療科名	郵便番号	所在地	電話番号
青森県立中央病院	030-8553	青森市東通2-1-1	017-726-8111
国立病院機構青森病院	038-1331	青森市浪画大字女産沢字平野155	0172-62-4055
弘前大学医学部附属病院	036-8563	弘前市本町53	0172-33-5111
青森労災病院	031-8551	八戸市白根町南ヶ丘1	0176-33-1551
八戸赤十字病院	039-1104	八戸市田面本字中戸2	0178-27-3111

岩手県

施設・診療科名	郵便番号	所在地	電話番号
岩手医科大学附属病院歯科医療センター	020-8505	盛岡市内丸19-1	019-651-5111
岩手県立中央病院	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151

秋田県

施設・診療科名	郵便番号	所在地	電話番号
大湯リハビリ温泉病院	018-5421	鹿角市十和田大湯字湯ノ岱16-2	0186-37-3511
北秋中央病院	018-3312	北秋田市花園町10-5	0186-62-1455
大館市立総合病院	017-0885	大館市豊町3-1	0186-42-5370
秋田労災病院	018-5604	大館市野井沢字下宿30	0186-52-3131
秋田大学医学部附属病院	010-8543	秋田市広面字蓮沼44-2	018-634-1111
独立行政法人国立病院機構あきた病院	018-1393	由利本荘市岩城内蓮川字井戸沢84-40	0184-73-2002
由利組合総合病院	015-8511	由利本荘市川口字家後38	0184-27-1200
雄勝中央病院	012-0055	雄勝市山田字茅ヶ畑25	0183-73-5000

事業実施者名	北海道	人口	5,572 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	摂食嚥下障害患者に対する保健医療福祉関係機関のネットワーク化		
予算	【予算額】 平成 17 年度 約 3,000 千円、平成 18 年度 約 3,000 千円 平成 19 年度 約 3,000 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助事業名・助成金事業名等】 老人保健健康増進等事業		
実施方法	直接		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国で初めてとなる都道府県単位の摂食嚥下障害患者の悉皆調査の実施 ・ 医師会、歯科医師会、医学部、歯学部、行政の連携による共同事業 		
【事業目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 摂食嚥下障害は、高齢者の「食べる喜び」を奪い、その人の生活の質を著しく低下させるばかりでなく、誤嚥性肺炎、窒息の危険、脱水及び低栄養の危険をもたらしており、医療、リハビリテーション、介護など、様々な分野において大きな課題となっている。 ・ 摂食嚥下障害対策に取り組んでいる機関・施設等についての情報が集約されていないことに加え、医科歯科、保健医療福祉の各分野の対応が必要なことから、関係機関の連携体制について、早急に調査検討する必要がある。 ・ そこで、摂食嚥下障害患者に対する保健医療福祉サービスが適切に提供されるよう、本道における病院・介護保険施設等における取り組み状況を把握し、本道における摂食嚥下障害対策のあるべき姿について検討を行い、保健医療福祉の各関係機関のネットワーク化を図ることを目的とした。 【事業概要】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 17 年度開始、平成 19 年度終了 2. 実施体制 合意形成組織として、北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会（北海道医師会副会長が委員長）を活用し、作業組織として医科歯科病診連携検討委員会（北海道医師会常任理事でもある耳鼻咽喉科医師が委員長）を設置。 各地区の研修事業、シンポジウム等については道立保健所や北海道歯科医師会が担当 3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 摂食嚥下障害を有する要介護高齢者及び心身障害者（児）及び関係する保健医療福祉専門職 4. 内容 <u>平成 17 年度</u> 病院・介護保険施設等における要介護高齢者摂食嚥下障害対策実態調査の実施 本道における病院、歯科保健センター、介護保険施設、訪問看護ステーション等を対象に、患者数や摂食嚥下障害に対する取り組み状況、課題及び問題点等を調査。 検討組織の設置 調査結果を基に摂食嚥下障害対策における保健医療福祉の関係機関による医科歯科病診連携検討委員会を設置し、本道における摂食嚥下障害対策のあるべき姿について検討を行い、調査報告書を作成。 			

平成 18 年度

要介護高齢者の摂食嚥下に関わる関係職種研修及びシンポジウムの開催

道立保健所が主体となり、地域の保健医療福祉関係者を対象に摂食嚥下障害関係職種の研修の開催を行ったほか、在宅介護を担う家族等の道民を対象にシンポジウムを開催し、普及啓発及び意見交換を行った。

介護者のための摂食嚥下障害対応マニュアルの作成

介護者向けの介護や食事の調理方法や全道の受け入れ医療機関を掲載したマニュアルを作成し、対策の普及を図った。

平成 19 年度

心身障害者（児）に対する摂食嚥下障害関係職種研修会

心身障害者（児）の摂食嚥下障害に関わる医療関係職種、福祉施設職員、養護教諭及び家族等を対象に、連携が必要な症例報告や研修等を行い、地域の連携体制の強化を図った。

心身障害者（児）に対する摂食嚥下障害対応ガイドブックの作成

摂食嚥下障害を有する心身障害者（児）の対応方法をガイドブックとしてまとめ、障害者施設、養護学校、家族等へ配布した。

5. 結果

北海道における摂食嚥下障害患者数の把握と公表

要介護高齢者において摂食嚥下障害を有する病院の入院者数、介護保険施設の入所者数及び在宅におけるケース数について調査、また心身障害児（者）においても養護学校、社会福祉施設、市町村を対象に調査を行い、推計数について公表した。

要介護高齢者 推計 約 35,000 人（要支援・要介護者数の約 18%）

（対象患者の内訳 病院 14,253 人、介護保険施設 6,696 人、在宅 13,900 人）

心身障害児（者）推計 約 4,900 人

（対象者の内訳 障害者関係施設 3,895 人 養護学校 674 人 在宅 334 人）

要介護高齢者の摂食嚥下障害患者受入れ医療機関の公表

道内の全病院のうち、摂食嚥下障害の診断、検査、訓練に対応し、かつ診療所・介護保険施設等からの患者受入れを行い、情報公開に同意するなどの条件を満たした 62 医療機関を摂食嚥下障害患者受入れ医療機関として、道庁ホームページにおいて診療実績等詳細な情報とともに公開

地域における保健医療福祉関係機関の連携促進

道内各地において要介護者及び障害児（者）に関わる関係職種研修・シンポジウムを開催するとともに、地域の受入れ医療機関の情報提供や地域の関係団体が意見交換等を行うことにより、地域の医療資源について把握するなど連携の促進を図った。

【今後の課題】

地域において、摂食嚥下障害を有する要介護高齢者及び心身障害児（者）への対応は、依然として、大きな課題である。本事業以外においても民間の研修事業や普及啓発等により、事業開始前に比べ、関係職種の関心や理解は進んできているものと思われる。しかし、現場のニーズの増大に比して、摂食嚥下障害の検査、診断、リハビリ等を担える医師、歯科医師は極めて少ない。摂食嚥下障害患者に対するリハビリ等の対応は、正確な診断・指示に基づいて実施されることが必須であり、今後は、このような診断・指示を行うことができる医師・歯科医師を含めた専門家の育成が課題と考えられる。

事業実施者名	青森県	人口	1,431 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	口腔疾患予防のための禁煙支援事業		
予算	【予算額】 平成 18 年度 3,864 千円、平成 19 年度 1,570 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙と歯科疾患の関係及び歯科保健からの禁煙指導方法について 		
<p>【事業目的】</p> <p>青森県の成人男性の喫煙率が 39.4%、成人女性の喫煙率が 8.2%と、極めて高い状況にある。喫煙が原因となる歯周病をはじめとする口腔疾患の予防と喫煙に関する正しい知識について、歯科医師や歯科衛生士等の歯科保健指導者が禁煙支援を行っておくことが必要である。</p> <p>このため、青森県における歯科保健からの禁煙指導方法を確立し、禁煙指導を行う歯科保健指導者の増加を図ることにより、口腔疾患の予防を推進する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度 平成 18 年度開始、平成 19 年度終了</p> <p>2. 実施体制 社団法人青森県歯科医師会に委託</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 歯科医師、歯科衛生士、保健師等の歯科保健医療関係者</p> <p>4. 内容</p> <p>(1) 禁煙支援検討会の設置・運営（H18～H19） 地域における歯科医療機関の喫煙対策の取組状況を把握するとともに、本事業の企画・運営及び歯科保健医療における県民に対する禁煙支援の実践方法等の検討等を実施。 委員数：7 名（医師：2 名、薬剤師：1 名、歯科医師：3 名、歯科衛生士：1 名）</p> <p>(2) 歯科医療機関喫煙対策調査の実施（H18） 対象：歯科診療を標榜している全ての医療機関 内容：喫煙者に対する禁煙指導の取組状況、受動喫煙対策（診察室、待合室、職場）</p> <p>(3) 禁煙指導リーダー研修会の開催（H18） 禁煙指導リーダーを育成するため、歯科医師及び歯科衛生士等を対象に、歯科保健の視点からの禁煙指導実践研修会を実施。 開催日時：平成 19 年 3 月 18 日 午前 10 時から 12 時 参加者数：56 人</p> <p>(4) 歯科保健医療における禁煙支援指導教材の作成（H18） 歯科医師、歯科衛生士等歯科保健指導者が、地域住民に対し指導するために必要な禁煙支援指導用教材及び指導手引きの作成を行う。 「指導用手引き」及び「健康教育用教材収録 CD」を作成</p>			

(5) 禁煙指導者研修会の開催 (H19)

歯科医師、歯科衛生士及び保健師等の歯科保健医療関係者を対象に、口腔疾患予防のための禁煙支援方法について、専門的な知識を取得させるため、前年度に作成した禁煙指導教材を活用し、県内各地域における禁煙指導者を育成した。

開催場所及び回数：県内9箇所（各1回） ・参加者数：319人

(6) 口腔疾患予防のための一般指導用教材の作成

歯科医師、歯科衛生士等の歯科保健指導者が、地域住民に対して指導する際に必要な一般参加者用パンフレットを作成した。

作成部数：12,000部

5. 結果

歯科医療機関の禁煙対策調査により、歯科医師の喫煙状況や施設の受動喫煙防止対策、禁煙指導の状況を把握することができ、今後の歯科医療機関における禁煙支援対策の基礎資料を得、歯科保健からの禁煙指導方法を確立することができた。

また、各歯科診療所の受動喫煙防止対策の推進のみならず、歯科医師、歯科衛生士等の歯科保健指導者を禁煙指導者として養成することにより、県内各地において禁煙指導を行う歯科保健指導者の増加を図り、口腔疾患の予防に寄与することができた。

【今後の課題】

歯科医師等に対する禁煙支援リーダー研修の実施や禁煙支援指導者用教材の作成による歯科領域からの禁煙指導・支援を行う基盤整備と、これをベースとした地域住民への禁煙支援・指導活動につなげる道筋を示すことができた。

今後は、各地域毎に、この流れをさらに推し進めることとする。

事業実施者名	青森県	人口	1,431 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	乳幼児歯科支援事業		
予算	【予算額】 平成 19 年度 3,463 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	一部委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のむし歯予防のため、青森県独自の乳幼児用の歯科保健指導マニュアルを作成し、保育所・幼稚園関係者に配布 		
<p>【事業目的】</p> <p>青森県のむし歯を持っている乳幼児の割合は、平成 17 年度では 1 歳 6 ヶ月児が 4.79%であるが、3 歳児には 44.03%と、約 9 倍に増加している。</p> <p>乳幼児期は、基本的な生活習慣、食習慣を確立する時期であり、生活習慣病の一つである「むし歯」を予防する上で最も重要な時期であることから、乳幼児歯科保健指導のマニュアルを作成し、乳幼児健康診査に関わる保健師、歯科衛生士等による歯科保健指導の際に活用し、乳児のむし歯予防を推進する。</p> <p>また、乳幼児及びその保護者と直接関わっている保育所及び幼稚園の歯科保健指導の実態を把握するとともに、保育所及び幼稚園の職員を対象に乳幼児歯科保健に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度 平成 19 年度のみ</p> <p>2. 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児歯科保健指導委員会の設置・運営 乳幼児歯科保健指導マニュアルの作成 乳幼児歯科保健事業実態調査の実施 <p>上記 3 件については、社団法人青森県歯科医師会に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児歯科保健研修会の開催 <p>上記 1 件については、県が直接実施</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児歯科保健事業実態調査：県内の保育園及び幼稚園 乳幼児歯科保健研修会：保育所、幼稚園及び市町村の関係職員 <p>4. 内容</p> <p>(1) 乳幼児歯科保健指導委員会の設置・運営</p> <p>乳幼児のう蝕予防のための効果的な歯科保健指導について検討を行うとともに、保育所及び幼稚園における歯科保健事業の実施状況に関する実態調査内容の検討及び調査結果の集計・分析を行った。</p>			

委員数：7名（歯科医師）

開催回数：6回

検討内容

- ・ 乳幼児のう蝕予防のための効果的な歯科保健指導方法の検討とマニュアル作成内容の検討
- ・ 保育所及び幼稚園における歯科保健事業の実施状況に関する実態調査内容の検討及び調査結果の集計と分析
- ・ その他必要事項

(2) 乳幼児歯科保健マニュアルの作成

乳幼児歯科保健指導委員会の検討結果に基づき、「乳幼児歯科保健指導マニュアル」を作成し、乳幼児歯科保健指導者に配布した。

作成部数：5,500部

(3) 乳幼児歯科保健事業実態調査の実施

調査期間：平成19年11月26日～平成19年12月31日

調査対象箇所：県内の保育所及び幼稚園（616箇所）

調査内容

- ・ 歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物応用の実施状況
- ・ その他乳幼児歯科保健事業の実施状況

(4) 乳幼児歯科保健研修会の開催

歯科専門職以外の関係者に対して研修を実施し、乳幼児の歯科疾患の予防に関する理解を深めた。

開催回数及び場所：県内8箇所（各1回）

参加者数：286人

内容：歯科医師による講話、歯科衛生士による実技指導等

5. 結果

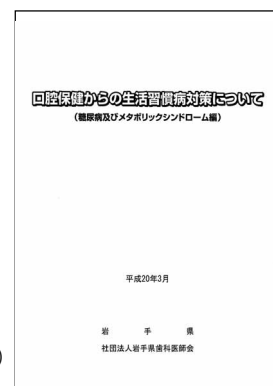
県内の保育所及び幼稚園の歯科保健事業（特にう蝕予防事業）の実態調査を行うことにより、県内の乳幼児歯科保健分野における現状の把握と問題点の明確化が図られた。

また、この調査結果を基に、乳幼児歯科保健指導マニュアルを作成し、歯科保健指導者に配布することにより、指導者側に最新の情報を提供できたほか、県内各地において乳幼児歯科保健研修会を開催することにより、効果的かつ標準的な乳幼児歯科保健指導方法の普及を図り、全国的に下位に位置している本県乳幼児の歯科のう蝕率低減に寄与することができた。

【今後の課題】

本県の乳幼児歯科保健の基盤整備ができたため、今後はこれをベースに各地域・各施設において個別に実施される乳幼児の歯科保健指導につなげることとする。

事業実施者名	岩手県	人口	1,367 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	口腔保健からの生活習慣病対策検討事業		
予算	【予算額】 平成 19 年度 2,000 千円、平成 20 年度 2,000 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科疾患と各種生活習慣病（メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）の関連及び歯科保健・医療側における対策について検討 		
<p>【事業目的】</p> <p>歯科保健と全身の健康との関連について検討し、地域保健・医療のなかで歯科保健が全身の健康づくりや各種全身疾患の発症・重症化の防止に関わる点を明らかにするとともに、具体的な対策についても明示することを目的とする。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 19 年度開始、平成 20 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 岩手県歯科医師会に委託</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 県内の歯科保健・医療従事者</p> <p>4. 内容 平成 19 年度はメタボリックシンドローム及び糖尿病について、また平成 20 年度は高血圧症、脂質異常症について検討</p> <p>(1) 事業推進委員会の開催 (2) 資料等情報収集・整理 (3) 分析委員会の開催 (4) 対策案検討委員会の開催 (5) まとめ（報告書を作成）</p> <p>5. 結果 <u>平成 19 年度実績</u> 報告書を作成し、県内歯科保健・医療従事者に配布した。</p> <p style="text-align: center;">口腔保健から生活習慣病対策について (糖尿病及びメタボリックシンドローム編)</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内歯科保健・医療従事者に対する研修及び県民に対する普及啓発の実施 ・ 病院・診療所（医師）と歯科診療所（歯科医師）の情報共有及び連携の推進 			



事業実施者名	秋田県	人口	1,131 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	住民主体型歯科保健モデル事業		
予算	<p>【予算額】平成 15 年度～平成 17 年度：不明 平成 18 年度 448 千円、平成 19 年度 412 千円、平成 20 年度 480 千円</p> <p>【予算分類】単独 フッ素塗布やすこやかだより発行にかかる費用は、由利本荘市鳥海総合支所の予算で実施</p>		
実施方法	直接		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体による乳幼児のむし歯予防活動事業であること 		
<p>【事業目的】</p> <p>一般的に、むし歯は生活習慣が要因であり、なおかつ重篤な症状を呈さない慢性疾患であるため、行政・専門家からの一方向の健康教育では、住民の歯科保健行動を変化させることが、他の生活習慣病に比べて困難とされている。</p> <p>近年、MIDORI 理論を基にした住民参画事業が全国的に広がっているが、この理論は、歯科保健対策に共通する行政・関係団体・住民等が、一体となった推進体制を構築し、地域の健康指標、住民意識、保健行動の動向、体制状況、医療資源等、歯科保健を通じて、住民の生活の質(QOL)の向上に必要な項目に関する詳細な診断により、単に、乳歯むし歯罹患状況を改善するだけではなく、乳幼児を含めた地域全体の QOL の向上を図るものである。</p> <p>本事業は、旧鳥海町をモデル地区に指定して実施するが、事業の実施方法や事業の成果を、県内全域に広く紹介するとともに、関係機関へ情報伝達することにより、ヘルスプロモーションを基盤とした歯科保健活動の全県的な普及を図っていく。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 15 年度開始、平成 20 年度終了予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会活動開始当初は、平成 18 年度でモデル事業を終了する予定であったが、活動が本格化した平成 17 年度に生まれた子どもが 3 歳児になる平成 20 年度に評価するため、モデル事業期間を 2 年間延長した。 <p>2. 実施体制 由利本荘市鳥海地区(旧鳥海町)をモデル地区として、「元気な歯っこ協議会」を設置 構成メンバー：歯科医師、歯科衛生士、母親代表、父親代表、祖母代表、保育園長 老人クラブ代表、食生活改善推進協議会、行政関係者</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 当該地区における乳幼児とその保護者および住民</p>			

4. 内容

平成 15 年度

- 第 1 回元気な歯っこ協議会の開催 (H16. 3. 18)
 - ・ 協議会を設置し、活動目標を設定
目標：平成 15 年度の 3 歳児むし歯本数 3.5 本を 3 年後に 1 本以下に減少させる。
「挑戦!! 秋田県で一番 むし歯の多い地域から 日本で一番 むし歯の少ない地域へ」

平成 16 年度

- 第 2～6 回元気な歯っこ協議会の開催
 - ・ 評価項目ごとに目標値を設定し、5 つのプロジェクトチームを結成
 - ・ 各チームの活動計画を策定
 - ・ 協議会のシンボルマークを小中学校から募集
 - ・ 年 1 回だったフッ素塗布事業を 3 ヶ月毎の実施に変更 (対象：1 歳 6 ヶ月児～3 歳児)

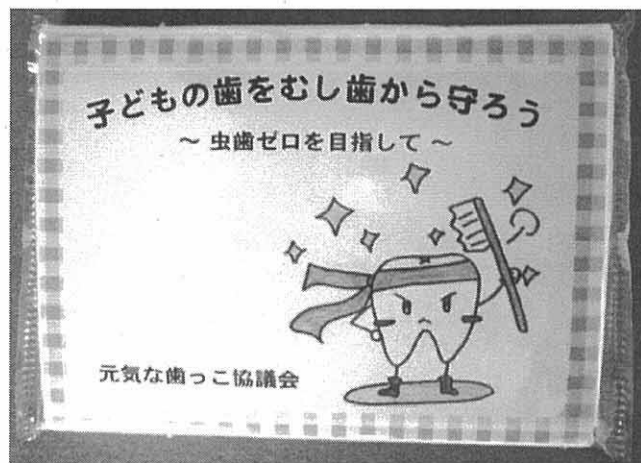
平成 17 年度

- 第 7～9 回元気な歯っこ協議会及びリーダー会 (1 回) の開催
 - ・ シンボルマークを入れたポスター、ポケットティッシュを作成
 - ・ 出生届提出時、1 歳、2 歳の誕生日に「お誕生日レター」を配布
 - ・ フッ素塗布の開始時期を 1 歳 6 ヶ月から 1 歳に変更
 - ・ 広報誌「すこやかだより」を年 4 回発行して活動を PR
 - ・ 新規メンバーを募集

【ポスター】



【ポケットティッシュ】



平成 18 年度

- 第 10～12 回元気な歯っこ協議会及びリーダー会 (3 回) の開催
 - ・ アンケート調査により各プロセスの中間評価を実施
 - ・ 乳幼児のむし歯予防対策を実践している山形県大蔵村との交流会を実施
 - ・ シンボルマークを入れたメモ帳、シールを作成
 - ・ 1 歳、2 歳児への「お誕生日レター」を誰でも目を通せる「ハガキ」に変更

平成 19 年度

○ 第 13～15 回元気な歯っこ協議会及びリーダー会 (3 回) の開催

- ・ 協議会メンバーの自主的な活動として、国道脇に手作りの看板を掲示
協議会メンバーの父親が、所属している消防団と草野球部に声を掛け、カンパを募って製作 → 建材屋に掲示場所の提供を依頼したところ、「むし歯予防のため」と掲示を了承
- ・ 保健師による生後 2 ヶ月以内児、ハイリスク児宅の訪問
- ・ 健診時に祖父母あての手紙を配布
- ・ 県主催の研修会などで活動を発表
- ・ 協議会のイメージソングを作成

【国道脇に掲示した看板】



平成 20 年度

○ 第 16～18 回協議会及びリーダー会 (7 回) の開催

- ・ フッ素塗布を続けている子の割合を向上させるため、実施会場を保育園に変更
- ・ イメージソング「まもりたい…～永遠に…」を由利本荘市立鳥海中学校吹奏楽部員の合唱により CD 化
- ・ 事業の最終評価として、協議会メンバーによる報告書の作成

【CD ジャケット】



【歌 詞】

元気な歯っこ協議会イメージソング
まもりたい...～永遠に...

作詞：石田千穂 編曲/作曲：宮野健策 うた(合唱)：由利本荘市立鳥海中学校吹奏楽部 ©2008 音楽：HOTLINE

※ 守ってあげたい この両手で
守ってあげたい 小さなけれど...

君の笑顔が みんなの未来と みんなの夢をのせて きらめく
かがやく白い歯 すべてだね 愛されるまんまに そだつ君
あたりまえを いつまでも あたりまえに ありがとう

★ 私たちは忘れない あなたがいてくれたこと
あなたの想い 願い やさしいまなざし あのぬくもり

君の笑顔が 空の青さと 森のいぶきの中で きらめく
かがやく君こそ すべてだね 愛されるまんまに そだつ君
生まれたまんまを いつまでも 生まれたまんまに ありがとう

★ くりかえし

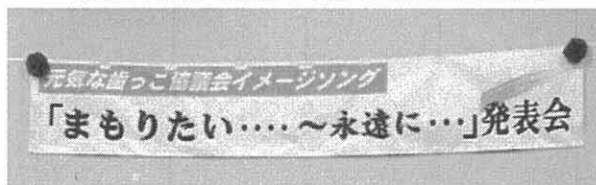
君の笑顔が 月の蒼さと 星のまだたきの中で きらめく
かがやく君こそ すべてだね 愛されるまんまに そだつ君
生きてるまんまを いつまでも 生きてるまんまに ありがとう

★ くりかえし

※ くりかえし
とろ 永遠に～ とろ 永遠に～

タイトル曲 (原)：真田 大智 (調)：T.M.P.の楽
CD(原)：鳥取中央病院
CD(原)：鳥取中央病院
制作協力：鳥取中学校PTA
アレンジメント：佐藤 智雄
制作：元気な歯っこ協議会
プロデューサー：藤田中子、佐藤智雄、山本 浩一
HOTLINE RECORDS

【由利本荘市立鳥海中学校で行われた発表会】



各チームの評価項目におけるアンケート調査結果と目標値

	評価項目	H15	H18	H20	目標
ほ乳びんチーム	ほ乳びんにジュースを入れている親の割合	47%	25%	9%	25%以下
フッ素塗布チーム	フッ素塗布を受けている子の割合	32%	70%	91%	100%
甘い味チーム	2歳以前に甘い味を覚えた子の割合	83%	74%	76%	73%以下
仕上げ磨きチーム	仕上げ磨きを実施している親の割合	57%	68%	91%	85%以上
キャンペーンチーム					活動のPR

5. 結果


- ・ 一つの問題に対して、住民と行政が目標と目的を共有できた。
- ・ 住民と一緒に取り組んだことが、事業の推進力を大きくした。
- ・ 幼児のむし歯予防を通じて、保育園・小中学校の歯科保健活動に繋がりが生まれた。
(当該地区の全保育園・小学校でのフッ化物洗口の実施、中学校でのブラッシングビデオの作成と小学校での活用など)
- ・ 成人の定期健診受診率が向上する波及効果がみられた。
- ・ 協議会に参加した団体において歯科保健をテーマとした研修会が行われた。
- ・ 地元歯科医師から積極的な協力が得られた。
- ・ 協議会開始直後から、歯科衛生士、保育師、保健師の歯科保健活動が見直された。
- ・ 平成 18,20 年度、健診時に実施したアンケート調査で、評価項目の数値が改善した。
- ・ 平成 20 年度の 3 歳児むし歯本数が 1.6 本まで減少した(罹患率は 27.3%)。



【今後の課題】

- ・ 「3歳児のむし歯本数」及び「2歳以前に甘い味を覚えた子の割合」が目標値まで達せず、一人で10本以上のむし歯を持つ子どもがいるなど、乳幼児むし歯を取り巻く環境において、未だ改善していない点がある。
- ・ 活動の長期化で、対象児を持つ保護者の卒業によるメンバーの減少が見られることから、対象児を持つ保護者の新規加入が必要である。
- ・ モデル事業期間終了後、自主活動組織として活動を継続していくことは決定しているが、事業予算の無い中で、どのようにして活動を継続していくかを検討中である。
- ・ 事業開始当初は、全県的に住民主体型歯科保健活動の普及を図っていく予定であったが、市町村合併などの影響もあり、由利本荘市鳥海地区以外には事業が拡大していないことから、他の市町村に対する本事業の紹介が必要である。

鳥海地域元気な菌っこ協議会経過

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度														
期日	H16.3.18	H16.5.20	H16.7.6	H16.9.9	H16.12.8	H17.2.7	H17.6.6	H17.9.8	H17.12.9	H18.3.23	H18.5.9	H18.6.15	H18.7.14	H18.8.31	H18.10.23	H19.3.8	第13回	第19回
参加人数	36人	40人	38人	35人	86人	23人	29人	26人	26人	15人	12人	27人	13人	13人	9人	20人	10人	23人
協議事項	知らせる 目標を決める	優先順位決定 プロジェクト チーム結成	一緒に考える 役割を共有	一緒に進める アイデアを 具体化	一緒に進める 拡大協議会	一緒に進める 計画書の完成	活動の確認 問題点の共有	活動の報告 今後の活動を 確認	活動の報告 次年度の協議 会開催回数 ・新幹メンバー の追加	18年度の協議 会開催回数 ・新幹メンバー の追加	18年度事業 計画	活動の報告 大蔵村との 交流会について	大蔵村との 交流会について	大蔵村との 交流会	今後の事業の 進め方について	今年度の活動 ・今後の活動	リーダー会*	活動発表 ・今年度の活動確認 ・新幹まつりについて
決事	協議会の設置 ・3年後の目標 を話し合う！ 話し合い1本に！	それぞれの目標 ・アイディアを出し 話し合う	一緒に進める 役割を共有	一緒に進める アイデアを 具体化	一緒に進める 拡大協議会	一緒に進める 計画書の完成	活動の確認 問題点の共有	活動の報告 次年度の協議 会開催回数 ・新幹メンバー の追加	活動の報告 次年度の協議 会開催回数 ・新幹メンバー の追加	18年度の協議 会開催回数 ・新幹メンバー の追加	18年度事業 計画	活動の報告 大蔵村との 交流会について	大蔵村との 交流会について	大蔵村との 交流会	今後の事業の 進め方について	今年度の活動 ・今後の活動	リーダー会*	活動発表 ・今年度の活動確認 ・新幹まつりについて
活動内容		それぞれのチームの目標値 ・ほ乳びんチーム 47% → 25% ・フコ藻布草 32% → 100% ・甘い味噌チーム 88% → 73% ・仕上げみがきチーム 57% → 85%					有線放送での 呼びかけ ・香取での 資料保護研修会 ハンフレッツ 作成/配布	お誕生日 レター作戦 ・種彦でのおやつ 指導強化 ・保管庫の手帳 のフル活用 ・保管庫での 仕上げみがき カード実践	ポスター掲示 によるPR ・保管庫運動会での 仕上げみがき健忘 実践 ・キャラクター付き ポケットティッシュ PR	リーダー会で進 行管理をしていく ・協議会回数は次 年度検討 ・現協議会委員が 新しいメンバーを 募る	開催回数 リーダー会:2回 協議会:3回 ・中間評価として アンケート調査の 実施 ・大蔵村での発表 内容、質問事項 のまとめ	18年度事業 計画	活動の報告 大蔵村との 交流会について	大蔵村との 交流会について	今後の事業の 進め方について	今年度の活動 ・今後の活動	リーダー会*	活動発表 ・今年度の活動確認 ・新幹まつりについて
手順	目標設定	計画の策定	計画の実施	プロセス評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
指標	【3歳児のむし菌】 H15年度 3.5本	H16年度 2.9本	H17年度 2.3本	H18年度 1.8本														

事業実施者名	福島県	人口	2,076千人 (平成20年3月31日現在)
事業名	歯・口の生活習慣病関連事業		
予算	【予算額】 平成19年度 3,115千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業 (医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科疾患が身体に与える影響をこれまでの研究報告等を根拠としてわかりやすくまとめている。 		
<p>【事業目的】 近年、歯科疾患と他の生活習慣病との関連が指摘されてきているが、多数の情報が氾濫しており、市町村・歯科医療機関等における歯科保健指導を円滑に進めるため、情報を整理し、より効果的な歯科保健指導を実施するための教材を市町村等の保険者に配布する。</p> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開始年度及び終了年度 (予定) 平成19年度のみ 2. 実施体制 福島県歯科医師会に委託 3. 対象者 (ターゲットとする年齢、職業等) 県内の医療保険者に配布 4. 内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歯・口の生活習慣病関連調査会 (2) 歯・口の生活習慣病関連情報収集 (3) 保健指導用歯科教材の作成・配布 5. 結果 県内関係機関にCD 130部配布 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>歯からはじめる健康支援教材集CD</p> </div> </div> <p>【今後の課題】 教材の活用状況と、歯科疾患の身体への影響についての周知状況を確認する必要がある。</p>			

事業実施者名	福島県	人口	2,076千人 (平成20年3月31日現在)
事業名	歯からはじめる禁煙支援事業		
予算	【予算額】 平成17年度 1,294千円、平成18年度 1,406千円 【予算分類】 国庫補助〔補助率 10/10〕 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙と歯科疾患の関係及び歯科医療機関における禁煙指導のあり方についてまとめている。 		
【事業目的】 身体に影響を及ぼす喫煙について、禁煙指導に関する方法をまとめ、歯科医療機関における禁煙支援のあり方を示すとともに、実践するための研修会を開催する。			
【事業概要】 <ol style="list-style-type: none"> 開始年度及び終了年度（予定） 平成17年度開始、平成18年度終了 実施体制 福島県歯科医師会に委託 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 県内の歯科医療機関、医療保健関係団体、市町村 内容 <ol style="list-style-type: none"> 保健指導用歯科教材の作成・配布 県内3方部における研修会の開催 結果 県内市町村、歯科医療機関に対し禁煙指導用教材を配布し、県内1か所において禁煙指導者研修の開催、県内3方部において医療機関、行政機関を対象とした研修会を開催した。 			
			
指導者用テキスト		禁煙支援パネル	
【今後の課題】 医療機関、関係団体における禁煙支援体制を確認しながら事業の方向性を決める必要がある。			

事業実施者名	茨城県	人口	2,982 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	生活習慣病歯科対策事業		
予算	【予算額】平成 20 年度 1,400 千円 【予算分類】単独		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 県歯科医師会が県医師会と連携し生活習慣病予防の側面から歯周病対策を推進する点 		
<p>【事業目的】</p> <p>心疾患、脳血管疾患及び糖尿病など生活習慣病の予防を重点に生活習慣改善と健康増進に関する普及啓発を行う「生活習慣病予防対策推進事業」の一環として生活習慣病歯科対策事業を行い、医師と歯科医師等が連携し、歯周病予防の側面から生活習慣病予防の普及啓発を実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 18 年度開始</p> <p>2. 実施体制 茨城県歯科医師会が実施 生活習慣病予防対策推進事業（県から茨城県医師会への補助事業） 事業費補助：県（1/2）、市町村（1/2） 生活習慣病歯科対策事業（県医師会から歯周病対策について県歯科医師会へ委託）</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 成人</p> <p>4. 内容 (1) 生活習慣病と歯周疾患に係る医師と歯科医師の研修会 (2) ミニフォーラムの開催 (3) 生活習慣病予防歯科保健指導の実施（平成 20 年度新規） 特定保健指導対象者への歯周疾患に係る保健指導を実施</p> <p>5. 結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度、平成 19 年度に健康教室・ミニフォーラムを行い、市町村の歯周病と糖尿病の関連の充実により、平成 20 年度には特定高齢者、特定保健指導対象者の生活習慣病予防歯科保健指導の実施 平成 19 年度実績 健康教室・ミニフォーラム 18 回開催、参加者 2,368 人 県健康増進計画である健康いばらき 21 プランの改定に伴い、「歯と口腔の健康」と「歯周病」を位置付け、健康づくりと歯周病予防の観点から推進することとした。 			

<歯と口腔の健康>

目標	目標達成度合いをあらわす指標	現行水準	目標水準 (H24)
		①定期的な歯科検診の受診者の増加	過去 1 年間において定期的に歯科検診を受診した人の割合
②フッ素塗布を受けた幼児の増加	3 歳までにフッ素塗布を受けた経験のある幼児の割合	53.3%	80%
③むし歯のない幼児の増加	むし歯のない 3 歳児の割合	70.4%	75%
④一人平均むし歯数の減少	12 歳児の一人平均むし歯数	2.1 本	1.5 本以下
6424 の増加	64 歳で 24 本以上自分の歯を持つ人の割合	63.4%	70%
8020 の増加	80 歳で 20 本以上自分の歯を持つ人の割合	32.5%	40%

<歯周病>

目標	目標達成度合いをあらわす指標	現行水準	目標水準 (H24)
		①専門的な歯科保健指導を受けた人の増加	歯科医師や歯科衛生士による歯磨き指導を受けた人の割合
②効果的な歯磨きを行う人の増加	毎日 1 回は 10 分くらい歯磨きを行う人の割合	26.6%	50%
③歯間部清掃用具の使用者の増加	デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシを使用している人の割合	11.5%	30%
④進行した歯周炎の減少	40 歳において歯周病の自覚症状のある人の割合	36.3%	25%以下
	50 歳において歯周病の自覚症状のある人の割合	45.6%	30%以下

【今後の課題】

- ・ 歯周病は、循環器系や呼吸器系、糖尿病などに影響する可能性があることから、歯周病と各疾患の両方向からの健康管理が必要
- ・ 歯周病の罹患者は、特に 50～60 歳代で多いことから、壮年期からの歯周病予防への対策が必要
- ・ 早期からの歯周病予防のため、市町村における歯周疾患検診、健康教育及び健康相談などによる歯科保健事業の推進が必要

事業実施者名	栃木県	人口	2,007 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	栃木県口腔衛生と全身疾患の関連に関する啓発事業推進事業		
予算	【予算額】平成 20 年度 2,100 千円 【予算分類】単独		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 口腔衛生状況と全身の健康状況（全身疾患）の関連に関する事業であり、医科歯科連携の発展強化も目的としている点（県歯科医師会中心の事業で県医師会と連携をとる初めての事業である点も特色として挙げられる） 		
<p>【事業目的】</p> <p>栃木県においては、脳血管疾患後に肺炎（誤嚥性肺炎）で死亡する高齢者の割合が高いことから、口腔衛生と全身疾患の関連に関する啓発事業を、介護従事者・医療従事者を主な対象として展開することとし、全身疾患発症後の要介護高齢者の口腔機能を改善・向上し、肺炎等の感染症による死亡者数の減少に繋げること及び医科歯科連携の体制の発展・強化を図ることを主目的として実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 20 年度開始、平成 21 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 啓発資料の検討組織（合意形成組織）として栃木県口腔衛生と全身疾患の関連に関する啓発事業推進検討会（（社）栃木県歯科医師会 地域保健担当常務理事が会長、（社）栃木県医師会常務理事が委員として参加）、作業組織として同作業部会を設置。 県歯科医師会への委託事業ではあるが、県も検討・作業の両面に主体的に関わり事業を進行。</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 啓発資料 ①リーフレット：医療従事者（主に看護師等のコメディカル）、介護従事者 ②ポスター：医療機関受診者及びその家族</p> <p>4. 内容 今年度は、リーフレット及びポスターを作成することとし、リーフレットの作成にあたっては、啓発対象者に 口腔衛生状況と肺炎発症の関係について栃木県の現状を踏まえて理解してもらうこと 肺炎予防のための口腔機能の向上については、口腔ケアにポイントをしぼり、継続した口腔ケア（セルフケア+プロフェッショナルケア）の必要性について理解してもらうこと 医科歯科連携の重要性を再認識してもらうこと の三点を目的とし、県内の医療機関、歯科診療所、老健施設、地域包括支援センター、市町村等に配布し、対象者への啓発を図る。</p>			

ポスターについては、口腔衛生状況が全身疾患の発症と関連が深いことをわかりやすく啓発するものとし、県内の医療機関、歯科診療所、老健施設、地域包括支援センター、市町村等に配布し、掲示し利用者（医療機関受診者及びその家族）への啓発を図る。

5. 結果

平成 20 年度からの事業のため省略

【今後の課題】

検討会において、リーフレットの内容について検討した際に、リーフレットで基本的な事項に関する啓発をするのに加えて、医療従事者及び介護従事者が活用できる実践的資料を作成、配布することが必要ではないかとの意見が出たため、対象者が利用しやすい実践的内容の資料を作成することが次年度以降の課題である。（次年度の 8 0 2 0 運動推進事業で実施予定。当初予算要求をしているところである。）

事業実施者名	群馬県	人口	2,012 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	歯科から啓発する禁煙支援事業		
予算	【予算額】 平成 20 年度 991 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	全委託		
特色のある点	・ 歯科医師会・医師会・薬剤師会との連携による禁煙支援ネットワーク事業		
<p>【事業目的】</p> <p>喫煙とそれに伴う受動喫煙による健康被害は、肺がんをはじめとして口腔咽喉頭がん、食道がん、膀胱がんなど多くのがん・心血管系疾患・呼吸器系疾患および歯周疾患など全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになっていることから、医師・歯科医師・薬剤師の保健医療専門職が連携して県民の禁煙支援を行う。</p> <p>たばこの害に関する正しい知識を普及させるために、地域および職域での禁煙支援活動を行います。また、喫煙の本質は「ニコチン依存症」であることから、医療機関や薬局において禁煙指導および禁煙補助剤による支援を行う。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 16 年度開始、平成 20 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 群馬県医師会・群馬県歯科医師会・群馬県薬剤師会の中に、専門委員会・特別委員会・禁煙支援室等の名称として組織し、三師会連携組織として構成する「群馬禁煙支援医歯薬ネットワーク」を設置。</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 一般県民及び保健医療関係職員等</p> <p>4. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙支援ネットワーク協議会の開催。 ・ 県民公開講座の開催。 ・ 禁煙支援研修会の開催。 ・ ホームページへの禁煙支援サイトの掲載など。 <p>5. 結果</p> <p><u>平成 19 年度実績</u></p> <p>第 1 回禁煙支援医歯薬ネットワーク協議会 平成 19 年 9 月 7 日（金）17：00～19：00 県歯科医師会館 2 階会議室</p>			

「禁煙支援県民公開講座」

『応援します。禁煙しようとする気持ち』～もっと気楽に禁煙を考えてみませんか～

- ・ 日時：平成 19 年 11 月 11 日（日）13：30～16：30
- ・ 場所：群馬県歯科医師会館 4 階第 2 会議室
- ・ 講演 1 「なぜ禁煙は難しいのか？～スモーカーの心を閉ざす言葉・開く言葉～」
アレン・カー・ジャパン（株）ハートエイド代表取締役 島田美帆 先生
- ・ 講演 2 「明るい無煙社会を目指して」
神奈川歯科大学社会歯科学講座歯科医師社会学分野教授 平田幸夫 先生
- ・ 出席者：73 名

「歯科から啓発する禁煙支援事業」研修会

- ・ 日時：平成 20 年 2 月 3 日（日）9：00～13：00
- ・ 場所：群馬県歯科医師会館 4 階第 2 会議室
- ・ 講演 1 「熊谷市における受動喫煙検診の経験から学んだこと」
いのクリニック院長（熊谷市） 井埜利博 先生
- ・ 講演 2 「歯科医療従事者に必要な禁煙支援の基礎知識」
愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科教授 稲垣幸司 先生
- ・ 出席者：56 名

【今後の課題】

現在、全世界の様々な分野において喫煙の為害性・禁煙の必要性が叫ばれています。歯科の分野においても、喫煙が歯周疾患の最大のリスクファクター（危険因子）であることが明らかになっています。21 世紀の県民の健康づくり運動「元気県ぐんま 21」においても、平成 22 年までの数値目標として「喫煙と歯周病に関する正しい知識を持つ人を 100%にする」としています。しかし未だ残念ながら、このことが一般の方々に周知されているとは言えません。

こうした現状から群馬県においても、各歯科医院レベルで、患者さんに対して禁煙に関する情報提供を行い、患者さん自身が禁煙しようとする気持ちをバックアップし推進することが必要であり、地域住民と密着した歯科医院として、健康情報を発信する基地としていく。

事業実施者名	東京都	人口	12,462 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	東京都エイズ協力歯科診療所紹介事業		
予算	【予算額】 平成 20 年度 2,132 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 1/2] 【国庫補助事業名・助成金事業名等】 エイズ対策促進事業		
実施方法	全委託		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に先駆け、当事業を開始した点 ・ 歯科診療体制ネットワークを構築することで、エイズ診療協力病院¹主治医と地域の歯科診療所間の情報共有を可能にし、エイズ患者・H I V感染者（以下「患者・感染者」という）にとって身近な地域で受診できる歯科診療を確保した点 ・ 患者・感染者の個人情報、紹介を担当する東京都歯科医師会にも伝わらないようにする等、個人情報保護を徹底している点 		
【事業目的】 患者・感染者が安心して歯科診療を受けられるよう、地域に患者・感染者の歯科診療を行う協力歯科診療所 ² を確保し、エイズ診療協力病院及びエイズ診療協力病院と同様の機能を有し本事業に参加を希望するその他の病院（以下「協力病院等」という。）と協力歯科診療所との間の患者紹介システムを構築することにより、エイズ診療における歯科診療体制のネットワーク化を図ることを目的とする。			
【事業概要】 1. 開始年度及び終了年度（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 開始年度 平成 13 年度 ・ 終了年度 予定なし 2. 実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力病院等…患者・感染者の相談を受け、東京都歯科医師会へ照会する ・ 東京都歯科医師会…協力歯科診療所を紹介する ・ 東京都…協力歯科診療所の拡大を図り、エイズ診療における歯科診療体制のネットワーク化を推進 3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） エイズ患者・H I V感染者			

¹ エイズ診療協力病院

エイズ診療拠点病院とエイズ診療連携病院を合わせた呼称。エイズ診療拠点病院とは、エイズに関する総合的かつ高度な医療を提供する病院（42 施設）。エイズ診療連携病院とは、エイズ診療拠点病院と連携して精神科、小児科、産科、歯科等専門分野における高度な医療を提供する病院（10 施設）。

² 協力歯科診療所

患者・感染者の歯科診療受け入れについて東京都に協力を申し出た歯科診療所（80 施設）。

4. 内容

(1) 患者紹介事業の実施

歯科診療の必要な患者・感染者から身近な歯科診療所での治療の希望があった場合に、協力病院等からの問い合わせに基づき、東京都歯科医師会が調整の上、協力歯科診療所を紹介する。

(2) 東京都エイズ協力歯科診療所運営協議会の設置・運営

協力歯科診療所相互の連携及び情報の共有化を図り、協力病院等と協力歯科診療所との間の患者紹介事業における連携システムを推進するため、東京都エイズ協力歯科診療所運営協議会を設置し、運営する。

(3) 協力歯科診療所の拡大

患者・感染者のニーズに迅速に対応できるよう、各地域における協力歯科診療所の拡大を図り、エイズ診療における歯科診療体制のネットワーク化を推進する。

5. 結果

平成 19 年度実績

(1) 協力歯科診療所数

- ・ 総数 64 施設（うち区部 48 施設、支部 16 施設）

(2) 患者紹介事業

- ・ 紹介件数 146 件
- ・ 受診件数 93 件
- ・ 紹介要請協力病院数 19 施設
- ・ 紹介診療所数 48 施設

(3) エイズ協力歯科診療所運営協議会

- ・ 実施回数 2 回（平成 19 年 8 月 1 日、平成 20 年 3 月 25 日実施）

(4) エイズ協力歯科診療所運営協議会小委員会

- ・ 実施回数 2 回（平成 19 年 6 月 29 日、平成 20 年 3 月 27 日実施）

【今後の課題】

- ・ 紹介方法、報告方法等の整理

紹介方法、報告方法等が複雑で、制度の利用方法がわからないという意見がある。今後は、患者・感染者や医療機関に対し当事業を紹介するパンフレットや、報告様式の内容を整理・簡略化し、制度について理解しやすくなるよう取り組んでいく。

- ・ 協力歯科診療所の拡大

平成20年10月現在、都内歯科診療所10,536施設のうち、協力歯科診療所は80施設にとどまっている。今後増加が予想される患者・感染者のニーズに対応するため、協力歯科診療所の拡大に取り組んでいく。

事業実施者名	東京都 社団法人東京都歯科医師会	人口	12,462 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	「かかりつけ歯科医禁煙支援」の取組		
予算	<p>【予算額】平成 14 年度 9,802 千円、平成 15 年度 9,802 千円、平成 16 年度 9,802 千円、平成 17 年度 7,382 千円 平成 18 年度～平成 20 年度：0 平成 14 年度～17 年度の予算額については、東京都 8020 運動推進特別事業委託料を記載</p> <p>【予算分類】平成 14 年度～17 年度：国庫補助 [補助率 10/10]</p> <p>【国庫補助・助成金事業名等】8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)</p>		
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年度～平成 17 年度：「東京都 8020 運動推進特別事業」の中で、社団法人東京都歯科医師会委託事業の一つとして実施 平成 18 年度～：東京都歯科医師会事業（東京都後援） 		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療所において活用できる禁煙支援プログラムを作成し歯科医師等に研修を行うことで、禁煙指導のできる「かかりつけ歯科医療機関」を増やしていく点 		
<p>【事業目的】</p> <p>喫煙が歯周病のリスクになるとの認識を十分普及させ、歯周病治療のために禁煙が望まれる患者等に対し、かかりつけ歯科医で禁煙支援プログラムを受けられる環境を整備するため。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定）</p> <p>開始年度：平成 14 年度 終了年度：平成 17 年度（平成 18 年度からは、東京都後援の東京都歯科医師会事業）</p> <p>2. 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都 8020 運動推進運営委員会にて「東京都 8020 運動推進特別事業」事業内容として協議。 平成 14 年度から 17 年度までは、東京都歯科医師会委託事業として実施。 (東京都医師会の協力を得て東京都歯科医師会成人保健医療常任委員会を核とした「東京都 8020 運動推進特別事業」禁煙支援プログラム検討委員会を平成 14 年度に設置。) 平成 18 年度からは東京都が後援の東京都歯科医師会事業として実施。 <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援プログラム研修会：歯科医師・歯科衛生士 禁煙支援フォーラム：保健医療関係者 <p>4. 内容</p> <p>(1) 平成 14 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援プログラム検討委員会の開催 歯科診療所で活用できる禁煙プログラム（「かかりつけ歯科医禁煙支援プログラム」）の作成 プログラムに関する研修会の実施 			

(2) 平成 15 年度

- ・ 研修会受講診療所における禁煙支援プログラムのモデル的な実施
- ・ アンケートによる実施状況の把握と事業評価

(3) 平成 16 年度

- ・ 平成 15 年度事業評価に基づく事業改善（禁煙支援プログラムの改定等）
- ・ 実施診療所拡大のための研修会の保健医療圏単位での実施（区部 4 回）

(4) 平成 17 年度

- ・ 実施診療所拡大のための研修会の保健医療圏単位での実施（多摩地区 2 回）
- ・ 禁煙支援プログラム実施診療所へのアンケートによる実施状況の把握と事業評価
- ・ 「禁煙支援フォーラム」の開催
- ・ 報告書（4 年間の事業のまとめ）の作成

(5) 平成 18 年度

- ・ 東京都歯科医師会による研修会開催（2 回）（東京都後援）

(6) 平成 19 年度

- ・ 東京都歯科医師会による研修会開催（2 回）（東京都後援）
* 研修修了者には修了証を交付

5. 結果

(1) 禁煙支援プログラム研修会

年 度	開催回数	参加人数
平成 14 年度	1 回	・ 歯科医師 76 名 ・ 歯科衛生士 35 名 計 111 名
平成 16 年度 (区部)	4 回	・ 歯科医師 128 名 ・ 歯科衛生士 64 名 計 192 名
平成 17 年度 (多摩地区)	2 回	・ 歯科医師 110 名 ・ 歯科衛生士 44 名 計 154 名
平成 18 年度	2 回	・ 歯科医師 65 名 ・ 歯科衛生士 35 名 計 100 名
平成 19 年度	2 回	・ 歯科医師 45 名 ・ 歯科衛生士 23 名 計 68 名

(2) 禁煙支援フォーラム

平成 17 年度に 1 回開催し、医療関係者 122 名が参加。

（歯科医師：76 名、歯科衛生士：40 名、保健師 1 名、その他 5 名）

(3) 「かかりつけ歯科医禁煙支援プログラム」を用いた都民に対する歯科診療所における禁煙支援研修会に参加した歯科医師がいる歯科医療機関を中心に、日々の診療の中で実践されている。（平成 17 年度までに研修会に参加した 303 医療機関に平成 17 年度に行った追跡調査で、禁煙支援達成率は 15.8%。）

平成 20 年 3 月時点で、「かかりつけ歯科医禁煙支援プログラム実施医療機関」として 410 の医療機関が名簿に登録されている。

【今後の課題】

今後も医科あるいは行政との連携や禁煙支援できる歯科医師・歯科衛生士の養成等を行い、禁煙指導のできる「かかりつけ歯科医療機関」の拡充を図り、全都的に歯科医療機関からの禁煙サポート体制を構築していく必要がある。

事業実施者名	東京都	人口	12,462 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	食育支援事業		
予算	【予算額】 東京都 8020 運動推進特別事業委託料 平成 20 年度 7,382 千円 【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10] 【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)		
実施方法	「東京都 8020 運動推進特別事業」の中で、社団法人東京都歯科医師会委託事業の一つとして実施		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 食育を歯と口腔の健康という視点でとらえ、都内区市町村が取り組んでいる食育推進事例や支援ツールを紹介することにより、関係者を支援する点 		
<p>【事業目的】</p> <p>8020を達成するためには、早い時期から噛むことの大切さ、食べることの楽しみ、健康についての知識や認識が必要であり、これらの食生活環境支援を進めることは食育の推進でもある。</p> <p>食習慣は、生活習慣とともに家庭の中で早い時期から確立していくものであるが、核家族化の進行に伴い世代間での知恵の伝承が困難になり、食育のキーマンとも言える母親が自信を持って食育を進められる環境にあるとはいえない状況にある。また、食育は将来のメタボリックシンドローム予防のための生活支援策としての面ももっている。</p> <p>そこで、子育て支援や生涯を通じた健康づくりの支援策として、食育のノウハウや地域における食育の具体的な推進方策を示し、食生活を支える口腔機能の支援を通してかかりつけ歯科医として更なる地域貢献を目指すことを目的とする。</p> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 20 年度開始 2. 実施体制 <ul style="list-style-type: none"> 東京都 8020 運動推進運営委員会にて「東京都 8020 運動推進特別事業」事業内容として協議。 社団法人東京都歯科医師会委託事業として実施。 3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 食育ガイドブックの作成：歯科医師・歯科衛生士 (2) 食育推進シンポジウムの開催：歯科医師・歯科衛生士 4. 内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食育ガイドブックの作成（予定：2,000 部） (2) 食育推進シンポジウムの開催 5. 結果 平成 20 年度からの事業のため省略 			

事業実施者名	東京都 神津島村	人口	12,462 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	島しょ地区歯科保健普及啓発の推進		
予算	<p>【予算額】 東京都 8020 運動推進特別事業委託料 平成 14 年度 9,802 千円、 平成 15 年度 9,802 千円、平成 16 年度 9,802 千円、 平成 17 年度 7,382 千円、平成 18 年度 7,382 千円、 平成 19 年度 7,382 千円、平成 20 年度 7,382 千円</p> <p>【予算分類】 国庫補助 [補助率 10/10]</p> <p>【国庫補助・助成金事業名等】 8020 運動推進特別事業(医療提供体制推進事業費補助金)</p>		
実施方法	「東京都 8020 運動推進特別事業」の中で、社団法人東京都歯科医師会委託事業の中の一つとして実施		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> う蝕有病者率の高い地域をモデル地区とし、会議の設置やフッ化物洗口の実施など、地域の特性に合わせた歯科保健対策を進める点 		
<p>【事業目的】</p> <p>平成 11 年度に実施した「島しょ地区歯科疾患実態調査」や歯科健康診査事業の結果、島しょ地域では、小児のう蝕有病者率が区部・多摩地区と比較して高い状態にあること、また、成人では、歯の早期喪失や要補綴喪失歯が多い傾向にあることがわかった。</p> <p>これらの状況を受けて、東京都 8020 運動推進運営委員会において検討した結果、島しょ地区の地域特性に合わせた効果的な歯科保健対策推進の仕組みづくりを進めることを目的に、神津島村をモデル地区として本事業を実施している。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 13 年度開始、平成 20 年度終了予定</p> <p>2. 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都 8020 運動推進運営委員会にて「東京都 8020 運動推進特別事業」事業内容として協議 社団法人東京都歯科医師会委託事業として実施 (当初、協議の場として神津島村関係者、島しょ保健所大島出張所神津島支所、社団法人東京都歯科医師会、東京都健康局医療政策部からなる「神津島村歯科保健推進会議」を設置し、現状の把握及び本事業の今後の取組について検討を行っていたが、う蝕の予防を進めるためには歯科保健だけでなく、食事や生活習慣とも大きな関係があり、各ライフステージからの見直しが必要との認識から、平成 15 年度に村が自主的に「こうづよい歯と栄養推進協議会」を設置し、新たに策定した「こうづ健康づくりよい歯と栄養（歯科保健からの健康づくり）」事業計画に基づき、村民の健康づくりを総合的に推進。) <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） 神津島村民</p>			

4. 内容（島しょ地区歯科保健普及啓発の推進活動経過）

年度	会 議	事 業
		事業実施地区の選定（神津島村） 事前打ち合わせ （島しょ保健所、島しょ保健所大島出張所、 神津島支所、衛生局歯科医務係 平成14年1月29日） 歯科保健実態調査（調査票等）の検討
		平成14年4月23日 歯科保健実態調査協力依頼・事前調整 （村長、助役、都、都歯科医師会）
		平成14年5月～6月 歯科保健実態調査実施
		平成14年10月 報告書発行 「神津島村歯科保健実態調査結果」
平成14年11月22日	神津島村歯科保健推進会議（第1回） 議事 歯科保健実態調査結果報告 意見交換その他	
		平成15年1月17日～1月18日 神津島村歯科保健事業に参加 1月17日：保育園歯科健診、衛生教育（パネルシアター） 1月18日：健康福祉まつり
平成15年5月16日	保育園歯科会議 【議事】 保育園歯科健診結果の報告 今後の歯科保健対策（フッ化物洗口等）の 検討 神津島村歯科保健推進会議（第2回） 【議事】 平成14年度事業結果報告について 平成15年度事業について 意見交換その他	
		平成15年7月9日～10日 神津島村健康づくり教室 乳幼児歯科相談
平成15年8月12日	島しょ保健所神津島支所、神津島村保健センター 打ち合わせ会	
平成15年9月30日	こうづ健康づくりよい歯と栄養推進協議会（第1回） 村が自主的に設置	同日（9月30日） 神津島村関係者向け説明会等の開催
		平成15年10月24日 保育所保護者向け説明会の開催（村の診療所歯科医師が実施）
		平成16年1月16日～17日 16日：保育所歯科健診 健康福祉まつり会場準備 小・中学校保護者・教員説明会 （フッ化物洗口4月開始に向けて） 17日：健康福祉まつり （歯科コーナー、保育園児表彰）
		平成16年2月2日 保育所におけるフッ化物洗口の実施
平成16年2月17日	こうづ健康づくりよい歯と栄養推進協議会（第2回）	平成16年2月 小学校でのフッ化物洗口の開始に向けて希望調査を実施
		平成16年4月～ 小学校、中学校でのフッ化物洗口の実施
平成16年9月10日	こうづ健康づくりよい歯と栄養推進協議会（第3回）	平成16年6月16日～17日 16日：小学校において歯科健診の実施 保育所保護者への歯科教育の実施 打合せ（保育所、小・中学校、診療所 歯科医師、保健センター外関係者） 17日：中学校において歯科健診の実施
		平成17年1月14日～15日 14日：保育所歯科健診 15日：健康福祉まつり（歯科コーナー、保育園児表彰）
平成17年3月10日	こうづ健康づくりよい歯と栄養推進協議会（第4回）	平成17年3月 神津島モデル事業報告書の作成
		平成17年5月18日～20日 小・中学校歯科健診の実施
		平成18年3月8日 保育所歯科健診
		平成18年5月23日～25日 小・中学校歯科健診の実施
		平成19年5月 小・中学校歯科健診の実施
		平成20年2月 神津島村の小学校・中学校におけるフッ化洗口事業の 3年後の「蝕歯患状況」の作成
		平成20年5月予定 小・中学校歯科健診の実施 健診結果のまとめとフッ化物洗口事業の評価

5. 結果

神津島村をモデル地区として島しょ地域の特性に合った歯科保健普及啓発事業に取り組んできたが、本事業の実施をきっかけとして、村の協議会が設置され、事業計画が策定された。

平成 15 年度から開始したフッ化物洗口事業は、平成 17 年度より神津島村の自主事業として継続して実施されており、都はフッ化物洗口の効果を検証するため、定期的に歯科健診を実施している。平成 20 年度において、歯科健診結果の個人追跡による評価を行い、8 年間の事業効果を検証する。

【今後の課題】

神津島村の取組をモデルとして、島しょ保健所を通じて他の島しょ地区の町村に広がるよう支援していく。

事業実施者名	東京都	人口	12,462 千人 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
事業名	摂食・嚥下支援事業（都立心身障害者口腔保健センター）		
予算	【予算額】都立心身障害者口腔保健センターの指定管理者である東京都歯科医師会に、教育研修事業費を含む指定管理料全体として 450,650 千円を支払(平成 20 年度)		
実施方法	都立心身障害者口腔保健センターの教育研修事業の中で実施		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 摂食・嚥下専門研修の企画段階から東京都歯科医師会と東京都医師会が連携し協議を重ねた点、及びモデル地域で研修終了歯科医師の現地講習、事業評価を行い、他地域への展開を図っていく点 		
<p>【事業目的】</p> <p>いつまでも自分の口で食事が取れることは、単に口から栄養を取ることだけでなく、食事をおいしく感じることによって、十分な満足感を得られるもので、それ自体がQOLの高い生活を営むことにつながるものである。</p> <p>しかしながら、要介護高齢者や若年でも脳梗塞等により介護が必要な者などは（以後、要介護高齢者等）、摂食・嚥下機能が低下しており、口からうまく食事を取れないばかりか、誤嚥による肺炎を発症するなど、体に深刻な影響を及ぼす状態となってしまう。</p> <p>摂食・嚥下機能を健康に維持することは、要介護高齢者等がQOLの高い生活を営む上で極めて重要なことであるとともに、肺炎の予防など健康を維持していくことで医療費の削減にもつながるなど、高齢社会である日本において、今後ますますニーズが高まっていく課題である。</p> <p>しかし、摂食・嚥下障害の程度の判定は難しく、主に画像診断が必要であるが、これらは医療機関に出向いて受けることしかできないため、在宅の要介護高齢者等にはハードルの高い検査となっている。また、これらの検査の結果に基づいた、診断・食形態の選択・リハビリの指導ができる歯科医、医師の人材が不足しているため、地域での在宅による摂食・嚥下障害に対する取組みが広がらない状況にある。</p> <p>そこで、要介護高齢者等の摂食・嚥下障害に対応していくために、まずは確かな知識・技術を備えた人材を育成していくことが重要となるため、これまで様々な研修等を通じて人材育成の拠点となってきた、都立心身障害者口腔保健センターの事業の中で、人材の育成を図っていく。</p> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成 20 年度開始 2. 実施体制 研修事業については、都立心身障害者口腔保健センターの事業として実施し、施設を活用した実地研修と摂食・嚥下支援のための連携を進めるモデル地域を、これまで摂食・嚥下機能障害者を支援する事業を行ってきた実績のある多摩立川保健所の圏域内とし、歯科医師、医師、歯科衛生士、ケアマネージャー等の代表による協議会を設け、各課題の検討を行う。 3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 摂食・嚥下評価専門研修：医師・歯科医師 (2) 実地講習：摂食・嚥下評価専門研修を修了した歯科医師及び口腔保健センターの歯科医師 			

4. 内容

(1) 摂食・嚥下評価専門研修

I 講義

日程	テーマおよび講師	備考欄
第1日目	① 摂食・嚥下のメカニズム ② 摂食・嚥下障害の主な原因疾患	必修①
第2日目	① リハビリテーション総論 ② 摂食・嚥下障害総論	公開講座 対象職種：医師・歯科医師 看護師・歯科衛生士・言語聴覚士 管理栄養士・理学療法士 作業療法士・介護職
第3日目	① 摂食・嚥下障害の評価とチームアプローチ ② 喉頭内視鏡を用いた嚥下障害の診断と治療的アプローチ	必修②
第4日目	① 摂食に関する姿勢・呼吸の知識 ② 栄養状態の評価法	公開講座 対象職種：医師・歯科医師 看護師・歯科衛生士・言語聴覚士 管理栄養士・理学療法士 作業療法士・介護職
第5日目	① 摂食・嚥下訓練 ② 誤嚥性肺炎	必修③
第6日目	① 後期高齢者医療における在宅ケアの課題 ② 在宅医療に求められる連携～現状と今後の展望	公開講座 対象職種：医師・歯科医師 看護師・歯科衛生士・言語聴覚士 管理栄養士・理学療法士 作業療法士・介護職
特別講義	嚥下障害の診断と治療(往診の実際と手術)	必修④

II 実習

第1日目	摂食・嚥下訓練、食事介助実習	
第2日目	PAP(舌接触補助床)作成の実習	歯科医師のみ対象
第3日目	嚥下内視鏡のデモと相互実習	

※実習については、必修講義を全て受講した方が対象

(2) 実地講習

実際に歯科医師が行う在宅訪問歯科診療に指導医が同行して、簡便・安全且つ有効な内視鏡検査を用いながらの実地による講習を行う。

5. 結果

(1) 摂食・嚥下評価専門研修 参加者総数：948人

【職種別参加者内訳】

医師	33	歯科衛生士	99	理学療法士	15
歯科医師	538	言語聴覚士	16	作業療法士	10
看護師	45	管理栄養士	20	介護職	25
保健師	2	栄養士	12	その他	133

【今後の課題】

実地講習の後、協議会において事業の評価・検証を行い、良好であれば、多摩地区の別圏域または特別区においても同様の事業展開を図り、各地域または各地区歯科医師会毎に核となる人材を増やしていき、摂食・嚥下障害への対応という大きな課題へ取り組んでいけるシステムを作っていく。

事業実施者	神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	人口	280千人 (茅ヶ崎市232千人、寒川町47千人) (平成20年3月31日現在)
事業名	「お口の健口体操」地域普及事業		
予算	【予算額】平成19年度 639千円、平成20年度 464千円 【予算分類】単独（地域保健推進特別事業により実施）		
実施方法	直接		
特色のある点	<ul style="list-style-type: none"> 県保健福祉事務所が中心となり、管内市町、地域歯科医師会、地域歯科衛生士グループと共に「口腔機能の向上」の地域普及基盤整備を図る。 		
<p>【事業目的】</p> <p>「お口の健口体操」は、高齢者等の「美味しく安全に食べ、楽しく会話をする」生活の維持・改善に貢献し、生きる楽しみを支援するメニューとしての高い効果が示されている。しかし、歯科職のいない市町の施策として一般高齢者への口腔機能の向上メニューの地域普及は進んでいない現状がある。</p> <p>そこで、平成19年度は市町や地域の関係機関・団体と共に「お口の健口体操」を普及する教材として「お口の健口体操—湘南版—(略称 湘南くち体操)」ビデオを作成した。</p> <p>平成20年度はこのビデオを媒体として、一般の住民ボランティアに「口腔機能の向上」の地域普及を図るために「湘南くち体操普及員」養成講座を開催し、地域普及の基盤整備を行う。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1. 開始年度及び終了年度（予定） 平成19年度開始、平成20年度終了予定</p> <p>2. 実施体制 茅ヶ崎保健福祉事務所の職員チーム（歯科医師、歯科衛生士、保健師、管理栄養士、事務職）が中心となり、地域歯科衛生士グループ、市町、歯科医師会の協力を得て行う。</p> <p>3. 対象者（ターゲットとする年齢、職業等）</p> <p>(1) 「お口の健口体操—湘南版—」ビデオ 一般高齢者、虚弱高齢者、高齢者の健康づくりを支援する専門職種等</p> <p>(2) 「湘南くち体操普及員」 地区民生委員、地域社会福祉協議会役員、老人会役員、市町の体の体操普及員、食生活改善推進員等</p> <p>4. 内容</p> <p><u>平成19年度</u></p> <p>(1) 「お口の健口体操」DVD・ビデオ製作</p> <p>企画部会（シナリオ作成）開催 2回</p> <p>撮影編集研修会・撮影会等の実施 5回</p>			

(2) 地域普及推進会議開催 1回

委員構成：歯科医師会代表1名、民生委員児童委員代表、地域社会福祉連合会代表、
地域歯科衛生士代表、茅ヶ崎市・寒川町関係職員、当所歯科医師等

検討内容：住民が借りやすいビデオの貸出し機関（配布先）の検討や、一般の人でもビデオの普及を可能とするために普及員養成講座の必要性が明らかになる。

(3) 「お口の健口体操」普及講習会の開催 1回

対象：老人クラブ代表、民生委員児童委員代表、高齢者支援リーダー、
地区社会福祉連絡協議会、介護予防にかかわる専門職種 [受講者69名]

(4) 「お口の健康体操」指導者（歯科衛生士）養成研修会 1回

対象：地域で介護予防「口腔機能の向上」の指導・支援をする歯科衛生士等

(5) その他

地域出前講座の実施 7回

平成20年度

(1) 「湘南くち体操」地域普及員養成講座 7回 （普及員登録65名）

対象：老人クラブ代表、民生委員児童委員代表、高齢者支援リーダー
地区社会福祉連絡協議会、介護予防にかかわる専門職種

(2) 「お口の健口体操—湘南版—」リーフレットの作成

(3) 地域普及推進会議 1回

(4) 口腔機能向上指導者（地域歯科衛生士等）研修会 1回

5. 結果

- ・ 「お口の健口体操—湘南版—」ビデオの完成や普及講習会開催により、今まで地域普及が伸び悩んでいた一般高齢者等への「口腔機能の向上」プログラムの普及が容易になり、地域高齢者の健康づくり支援に関与する管内市町の民生委員等の歯科保健への関心、知識は広まってきた。その結果、地区社会福祉協議会のサロン活動や民生委員活動等でビデオ上映や、お口の体操普及活動が開始した。
- ・ ビデオの周知は地域メディアや講習会等の機会で行ったところ、管内市町関係機関、関係者、一般高齢者からの反響は言うまでもなく、全国的な反響も大きく、平成20年2月から3月までの当所把握数は貸出し申請33件、ダビング申請数延べ217件。

【今後の課題】

- ・ 普及員養成講座における普及員のモチベーションやエンパワーメントを図るプログラムや運営の工夫。
- ・ 平成21年度以降も普及員の活動を容易にする支援体制づくりや、普及員が自立活動できるような組織づくり。